

4 子ども・子育て分野、福祉分野における継続的な課題等に対する取組の推進

調布市では、子ども・子育てに関する新制度や介護保険制度の改正など、近年の子ども・子育て分野、福祉分野における新たな課題に適切に対応するため、待機児童対策や社会生活を円滑に営むうえで困難を抱える子ども・若者への支援、生活困窮者自立支援など、事業の充実や新規事業の開始に取り組んでいます。

また、児童福祉法、母子保健法の改正を踏まえ、「ゆりかご調布」事業をはじめとする、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の取組を充実していきます。

平成30年度の主な取組

★は新規事業 ☆は拡充事業 ・は継続事業

●多様な保育ニーズの対応強化

- ☆待機児童対策の推進
 - ☆保育園の開設誘致（認可保育園1園の整備、認証保育所の認可化1箇所）
 - ★年度限定型保育事業の実施（新設及び開設2年目の認可保育園の空きスペースを活用し、1・2歳児を1年間限定で受け入れる事業）
 - ・保育士確保に向けた支援（保育従事職員宿舍借上げ支援事業）
 - ・保育コンシェルジュの配置
 - ・学童クラブ施設の整備・運営
 - ・学童クラブの整備
 - ☆学童クラブとユーフォー（放課後子供教室事業）の連携した運営
 - ・既存の学童クラブでは受け入れが困難な障害児が利用できる学童クラブの整備の推進
 - ・認証保育所等保育料助成事業
 - ★2歳児に対する幼稚園園児保護者負担軽減補助の実施
 - ☆市内幼稚園の一時預かり事業の充実
 - ★次期子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査

●妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実

- ・「ゆりかご調布」事業
- ☆産後ケア事業（出産直後等の産婦への相談・支援事業）
- ・妊婦や乳幼児への健診
- ・保育コンシェルジュの配置【再掲】
- ・児童館子育てひろばにおける助産師相談事業
- ・義務教育就学児医療費助成における保護者負担軽減
- ・児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応
- ・子ども家庭支援センターすこやかでの支援事業（相談事業、一時預かり保育など）
- ・こにちは赤ちゃん訪問などの相談事業
- ・特定不妊治療費の助成
- ・乳幼児への予防接種
- ☆児童館子育てひろば事業の充実
- ・病児・病後児保育事業（市内2箇所）
- ・ベビーシッター利用料助成等
- ☆養育支援訪問事業の充実

●子どもの貧困の連鎖防止への対策の充実と若者の自立支援の充実

- ☆子ども・若者総合支援事業の実施

社会生活を円滑に営むうえで困難を抱える子ども・若者の自立を支援し、貧困の連鎖を防止するため、総合福祉センターを拠点に、相談事業、学習支援事業、居場所事業を一体的に行う「子ども・若者総合支援事業（ここあ）」を実施

 - ・子ども・若者支援地域協議会の運営
 - ・ステップアップホーム事業の実施（児童養護施設退所者等の自立に向けた住居支援・相談支援）
 - ・子どもの居場所事業への助成
 - ★ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の創設

●生活困窮者自立支援への取組

- ・生活困窮者自立支援事業の充実
（自立相談支援事業、住居確保給付金事業、子どもの学習支援事業）

●介護保険制度改正に関連した取組

- ・介護予防・日常生活支援総合事業の展開
（介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業、生活支援サービスの担い手養成等事業など）
- ・地域包括支援センターの充実
- ・在宅医療・介護連携推進事業
- ★認知症初期集中支援事業
- ・見守りネットワークの推進
- ・生活支援体制整備事業

【調布市における妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援】

調布市では、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行うとともに、多子家庭やひとり親家庭、障害のある子どもがいる家庭など各家庭の状況やニーズに合わせたきめ細かな支援により、安心して子どもを産み、育てられるまちづくりを進めています。

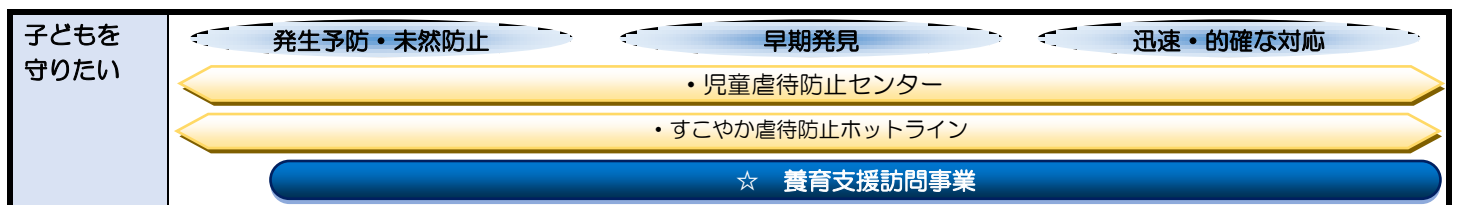
また、子育ての孤立を防ぐ取組や、妊産婦・乳幼児・保護者の心身の健康の保持・増進を図る取組などを通じて、児童虐待防止にもつなげています。

●主な支援メニュー

H30年度に新規・拡充のある事業（☆は拡充事業）

時期 ニーズ	妊娠前	妊娠期 (産前)	産褥期			3~ 5ヶ月	6~ 11か月	1歳~ 1歳5ヶ月	1歳6ヶ月 ~就学前	小学生	中学生~18歳		
			0ヶ月	1ヶ月	2ヶ月								
相談したい 利用したい		<ul style="list-style-type: none"> 【各種子育て相談事業の実施】 ・保育コンシェルジュの配置 ・すこやか相談コーナー 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止センター ☆児童館子育てひろば ・児童館子育てひろばでの助産師相談 ・育児相談（公立全園・私立2園） 										
		・ゆりかご調布	・子ども発達センターにおける相談（※事業の利用は生後6か月~就学前）						・教育相談				
安全な遊び場 居場所が ほしい			・子ども家庭支援センターすこやか 屋根のある公園						<ul style="list-style-type: none"> ☆学童クラブ ☆子ども・若者総合支援事業 ・ユーフォー ・CAPS ・青少年交流館 ・児童館 				
交流したい 情報が欲しい		・もうすぐママV教室	・プレイセンターちょうふ 子育てひろば			・親子遊びや情報交換 コロコロパンダ、にこにこパンダ、すくすくパンダなど							
			・パパひろば			・地域交流事業（公立・私立保育園）							
			・子育て講座（エンゼル大学）		・調布市子育て応援サイト「コサイト」			・カフェ「aona」					
			・わくわく育児教室		・就学前講座								
子どもを 預けたい			<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育園（☆保育園の開設誘致・運営支援）・認証保育所 ☆幼稚園 ・一時預かり（保育園） ・すこやか保育 ・病児・病後児保育 ・ショートステイ ・トワイライトステイ 										
			・一時預かり（プレイセンターちょうふ）										
手伝って ほしい		・育児・家事ヘルパー派遣（ベイビーすこやか）	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー・サポート・センター事業 ・ベビーシッター利用料助成 										
保健 予防接種			<ul style="list-style-type: none"> ☆産後ケア事業 【各種子どもの健康相談・訪問事業の実施】 ・未熟児訪問 ・こんにちは赤ちゃん訪問 ・健康相談（こどもの相談室・こども歯科相談室） ・食事なんでも相談室 ・アレルギー相談 ・ひろばのお医者さん・歯医者さん・栄養士さん 										
			・妊婦健診			・乳幼児健診・発達健診・経過観察健診							
			・予防接種										
経済的支援	・不妊治療助成	・入院助産制度	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当 										
			・出産育児一時金			<ul style="list-style-type: none"> ☆幼稚園保護者負担軽減 							
			・母子栄養食品の支給										
	・出産貸付制度		<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児医療費助成制度 			<ul style="list-style-type: none"> ・認証保育所等保育料助成 			<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育就学児医療費助成制度 				
			<ul style="list-style-type: none"> ・紙おむつ用ごみ袋の配付 						<ul style="list-style-type: none"> ☆就学援助制度 				

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援により、児童虐待防止につなげていきます

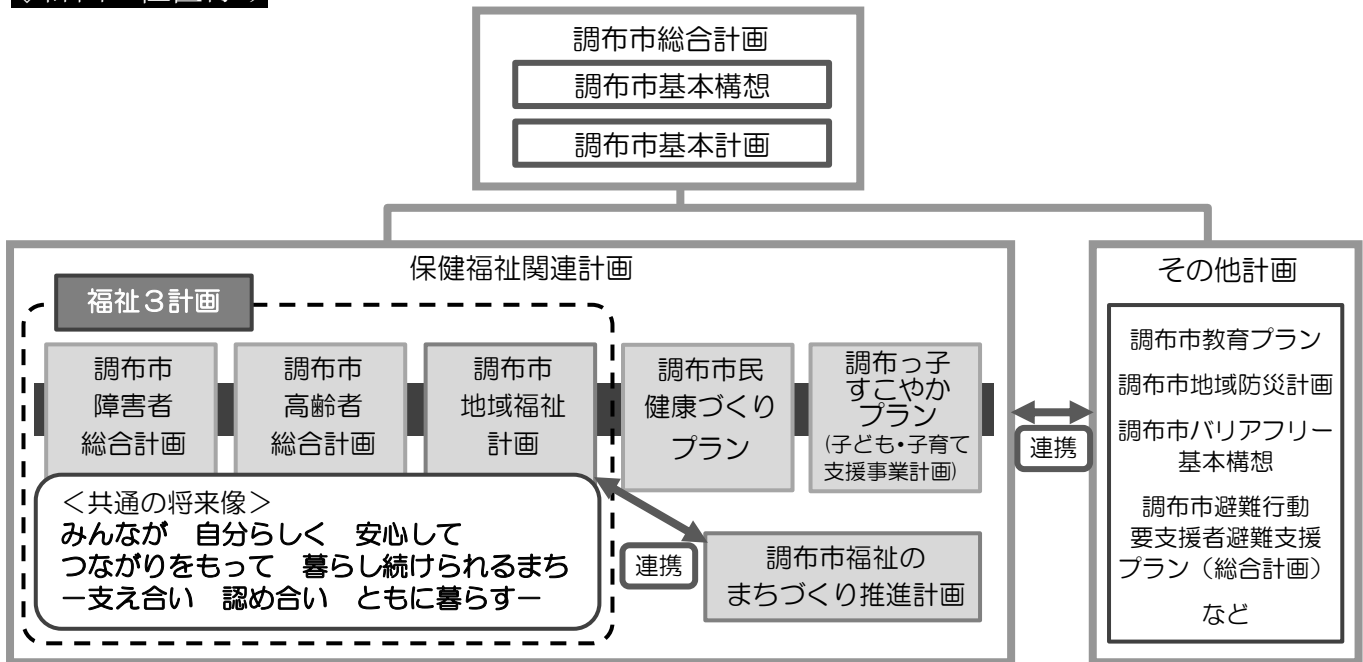


5 調布市福祉3計画の推進

調布市では、平成29年度策定の地域福祉計画、高齢者総合計画、障害者総合計画のいわゆる福祉3計画について、3計画共通の将来像や各計画を貫く共通の理念の実現に向け、着実に取り組んでいきます。

また、福祉3計画の策定に合わせ、計画ごとに異なっていた圏域設定を新たな8つの福祉圏域に再編・整理しました。

◇計画の位置付け



◇共通の基本理念

- (理念1) 一人ひとりが生涯にわたって、その人らしく生活していける地域社会
- (理念2) 誰もが社会の一員として互いに認め合い、尊重し合う地域社会
- (理念3) 住民全体で支え合う地域社会
- (理念4) 様々な課題を受け止め、包括的に支援する体制

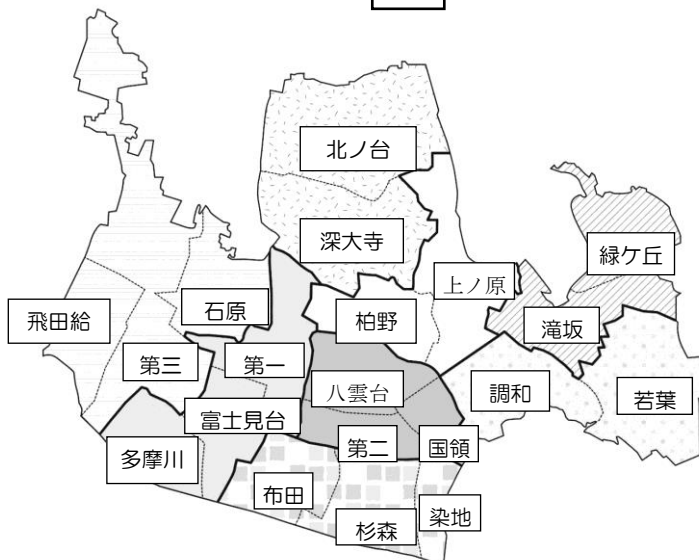
◇8つの圏域

福祉圏域は、福祉、教育、地域コミュニティ等の共通基盤である小学校区を基礎とし、それらの複数で構成される8つの圏域（中学校区規模）です。

多問題を有する個人や家庭が抱える福祉課題に対応するため、専門機関等の担当エリアの整合や地域での顔の見える関係づくりを行うことで、より重層的な支援による解決を図る必要があること等を踏まえ、地域福祉計画、高齢者総合計画及び障害者総合計画の福祉3計画の圏域の整理・統一化を図り、共通の福祉圏域とします。

■福祉圏域の地域区分

下記 内の記載は小学校区の名称です。



●地域福祉計画

◇計画の概要

【計画期間】 平成30年度から平成35年度まで

地域社会を取り巻く環境の変化を踏まえ、地域の実情に合わせて、調布市の地域福祉を推進するための新たな指針とするため、自助、互助・共助、公助が連携して、地域づくりや地域ぐるみの福祉をどう進めるか、市の取組のほか、地域の現状から市民や地域が今後目指す方向性等を定めたものです。新たな地域福祉計画では、3つの重点施策を掲げています。

- ①地域におけるトータルケアの推進
- ②住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり
- ③地域が一体となった災害対策の推進

◇平成30年度の主な事業

☆地域福祉コーディネーターの配置

地域と行政、専門機関等とのネットワークの構築と地域の生活課題を解決するコーディネート機能の強化を図り、共に支え合う地域福祉を推進するため、平成30年度は、地域福祉コーディネーターを2人増配置します。また、地域における「自助、互助・共助、公助」の役割分担を踏まえながら、地域福祉コーディネーターを中心として、地域におけるトータルケアの推進等に取り組みます。

・調布市災害時要援護者避難支援プランの推進

災害時における避難行動要支援者の避難支援プランに基づき、災害時に自助・共助・公助がそれぞれの力を発揮できる体制の整備を進めます。

●高齢者総合計画

◇計画の概要

【計画期間】 平成30年度から平成32年度まで

介護保険事業にかかる保険給付の円滑な実施や、高齢福祉サービス・施策全般について定めています。第7期高齢者総合計画の基本的な考え方は、地域包括ケアシステムの充実に向けた取組と自助・互助・共助・公助のバランスのとれた地域づくりを推進することです。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、様々な支援やサービスが一体的に提供される仕組みづくりと、地域包括ケアシステムの土台となる支え合いの地域づくりを推進していきます。

第7期高齢者総合計画では、5つの重点施策を掲げています。

- ①介護予防の取組
- ②ケアラー（介護者）支援
- ③医療と介護の連携強化
- ④住環境の整備
- ⑤認知症高齢者等への支援の充実

◇平成30年度の主な事業

★認知症初期集中支援事業

認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制構築のため、認知症初期集中支援チームを設置します。医師を含む3人以上の専門職でチームを構成し、認知症の方や認知症が疑われる方を訪問し、アセスメントや家族支援などの初期支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行います。

●障害者総合計画

◇計画の概要

【計画期間】 平成30年度から平成35年度まで

障害のある方の地域生活に関わる分野全般の市の施策について定めるとともに、法に基づく障害福祉サービス等については、平成32年度までの見込み量と提供体制の確保のための方策を記載しています。

以下の施策体系のもと、各分野基本的方向性と具体的な事業計画を掲げています。

- ① 障害のある方と家族への地域生活の支援
相談支援、移動の支援、権利擁護、人材育成、医療的ケア など
- ② ライフステージに応じた生涯にわたる切れ目のない支援
発達相談、教育、放課後活動、就労、余暇活動、住まい など
- ③ 安心して住み続けられる地域の環境づくり
障害理解、バリアフリー、情報提供、災害時の支援 など

◇平成30年度の主な事業

★医療的ケアを要する障害児・者の支援体制整備

★障害児（者）医療的ケア体制支援事業

障害福祉課に看護職を配置し、医療・福祉両面からのサービスのコーディネート、利用助言等を実施します。

★重症心身障害児（者）在宅レスパイト事業

重症心身障害者の在宅ケアを訪問看護師が一定時間代替し、家族（介護者）の休養を図ります。

平成30年度に新規・拡充のある事業を中心に掲載しています。

東京2020大会、ラグビーワールドカップ2019に向けた取組の推進

2020年に向けた調布市アクション&レガシープラン 2018（案）

<1> 取組の方向

○2020年に向けた調布市の取組方針の具現化を図り、多様な主体と連携した様々な角度からのアクションを推進していくことで、大会の準備段階から開催後にわたり長期的・継続的に東京2020大会、ラグビーワールドカップ2019により享受できる有形・無形のレガシーを創出し、調布のまちの更なる発展と多摩地域全体の振興につなげていきます。

◆2020年に向けた調布市の取組方針（平成28年7月策定）

- ・3つの視点 ①円滑な開催支援 ②機運醸成・各分野の振興 ③レガシー創出
- ・5つのテーマ

①スポーツ・健康づくり ②産業・観光振興 ③まちづくり ④文化・国際交流・平和 ⑤教育・青少年の健全育成

◆2020年に向けた調布市アクション&レガシープラン 2017（平成29年3月策定）

東京2020大会と、その前年の2019年ラグビーワールドカップに向けた調布市の取組について、東京2020組織委員会のアクション&レガシープランと連動させた取組を「2020年に向けた調布市アクション&レガシープラン」として策定し、5つのテーマに沿った取組を推進しました。

◆2020年に向けた調布市アクション&レガシープラン 2018（平成30年3月策定予定）

東京2020組織委員会のアクション&レガシープランの改訂に合わせて「2020年に向けた調布市アクション&レガシープラン」を改訂し、「2020年に向けた調布市の取組方針」の具現化を図ると共に、東京都・組織委員会と連携し、2020年に向けたアクションを本格化させます。

◆ 取組テーマ① スポーツ・健康づくり

<2> 5つのテーマとレガシー創出に向けた取組

★は新規事業 ☆は拡充事業 ・は既存事業

<スポーツ>

○ スポーツイベント等の実施

- ・調布市民体育祭* ・調布市民スポーツまつり* ・調布市民駅伝競走大会*
 - ・東京調布ロードレース* ・サウディアラビアンフットサル国際親善カップ ・ポッチャの推進
 - ・小・中学生バレーボール大会* ・小学生ニュースポーツの推進 ・調布フットサル大会*
 - ・プロサッカーチームによる地域貢献活動支援 ・小学生ドッチビー大会
 - ・近隣市と連携したラグビーフェスティバルの開催（府中市・三鷹市との連携事業）
- ★オリ・パラ会場等での各種大会との連携（武蔵野の森総合スポーツプラザほか）

○ ラグビーに関する取組の推進

- ・小学生タグラグビー大会の開催 ・児童館・学童クラブにおけるタグラグビーの推進
- ・まちなかラグビーの実施

○ スポーツを通じたオリンピック・パラリンピックの機運醸成

- ・アスリート交流事業* ・陸上体験教室 ★児童館におけるスポーツクライミング体験
 - ・オリ・パラ競技を楽しもう（幼稚園・保育施設・すこやかでのイベント等における機運醸成）
- ★パブリックビューイングの実施（サッカーワールドカップロシア大会等）

○ 障害者スポーツの推進

- ★障害児・者フットサル事業 ☆パラスポーツ体験事業
- ☆障害者余暇活動支援事業（ほりでーぷらん）

<健康づくり>

- ・リフレッシュ体操スクール* ☆受動喫煙防止対策（取組方針の策定及び方針に基づく取組の検討・実践）

【創出するレガシー】

- ◆だれもがスポーツに親しみ、楽しめる環境づくり、スポーツを支えるボランティアの確保育成
- ◆都内4大スポーツクラスターの一つとして、多くの国際大会等の開催、多摩地域のスポーツ拠点形成
- ◆スポーツを通じた市民交流 ◆スポーツ等を通じた健康増進

◆ 取組テーマ② 産業・観光振興

■H30年度の主なアクション

○ にぎわい創出・魅力発信

- ・駅前広場を活用したにぎわい創出に関する取組
 - ・深大寺周辺を会場とする“和”のおもてなしイベント（調布市観光協会との連携事業）
 - ・調布の魅力をめぐるウォークラリー（調布市観光協会との連携事業）
 - ・シネマコンプレックスの開業を契機とした「映画のまち調布」取組の推進
 - ・調布花火 ・ゲゲゲ忌等、「水木マンガの生まれた街」関連イベント
- ★オリジナル婚姻届の作製

○ 環境整備

- ・Wi-Fi 環境整備の推進
 - ・多言語版観光マップの改訂
 - ・多言語での観光情報の提供
- ☆インバウンド対策事業（外国人へのおもてなし）
- ☆花いっぱい運動の推進（ボランティア募集，育成講座実施等）

【創出するレガシー】

- ◆ 商工会，観光協会，鉄道事業者など，多様な主体と連携した観光プロモーションの実施
- ◆ 地域資源の魅力発信，観光ボランティア等のおもてなしによる来街者の増加
- ◆ 多摩地域が相互に連携した観光振興

◆ 取組テーマ③ まちづくり

■H30年度主なアクション

○ 安全・安心なまちづくり，福祉のまちづくり

- ・施設のバリアフリー化の推進（地域福祉センター，避難所（小・中学校体育館）など）
 - ・防犯活動の推進（街頭防犯カメラ設置支援，防犯パトロール，通学路の安全確保（防犯カメラ設置））
- ☆障害者余暇活動支援事業（ほりでーぷらん）【再掲 取組テーマ①】

○ 競技会場周辺等の環境整備

<ハード>

- ☆ユニバーサルデザインに対応したトイレの改修（深大寺，飛田給，つつじヶ丘）
- ☆飛田給駅周辺における歩行者の安全確保に向けた取組（踏切対策）
- ☆歩道橋改修（スタジアム前歩道橋補修工事）
- ★飛田給公共通路補修工事
- ☆人と環境にやさしい道路整備（スタジアム通り，品川通り改修工事等）
- ☆自転車推奨ルートの整備

<ソフト>

- ☆受動喫煙防止対策【再掲 取組テーマ①】
- ・喫煙マナーアップパトロールによる都市美化の推進
- ☆多摩川・野川・調布駅前クリーン作戦
- ・多言語を含む公共サイン整備のための計画検討・実施
- ・都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト

【創出するレガシー】

- ◆ 地域の特性を生かした環境負荷の少ない持続可能で魅力的な都市空間の形成
- ◆ 景観まちづくりの取組による街並み景観の向上
- ◆ 外国人を含む利用者の視点に立った，分かりやすく親しみやすい公共サイン整備による回遊性の向上
- ◆ ユニバーサルデザインの考えに基づく福祉のまちづくりの推進

◆ 取組テーマ④ 文化・国際交流・平和

■ H30年度の主なアクション

※1 は調布市文化・コミュニティ振興財団との連携事業
※2 は調布市国際交流協会との連携事業

<文化・国際交流>

○ 文化イベント等の実施

- ・たづくりアスリートワンダーウォール※1
- ・リユース素材を活用した展示※1
- ☆和の伝統文化等を学ぶ市民講座※1
- ☆日本の伝統芸能公演の実施（ワークショップ付能楽等公演）※1
- ・調布国際音楽祭※1，調布よさこい※1，調布市民文化祭※1<連動性のあるプログラム展開>
- ・東京1964オリンピック関連資料展
- ☆映画のまち調布 シネマフェスティバル※1
- ☆障害者アート展事業
- ☆基金を活用した芸術・文化、スポーツ活動支援

○ 国際交流・国際理解

- ・小学生英語体験事業※2
- ・外国人おもてなし語学ボランティア講座※2 ・語学ボランティア・フォローアップ研修事業※2
- ・児童館における異文化交流 ・幼稚園、保育施設における世界の国々を学ぶ取組

○ ホストタウン・サウジアラビア交流事業

■ 調布市民対象とした事業

- ★サウジアラビアデーの実施（市民団体・大使館等との連携による交流イベントの開催）
- ・アラビア文化展、講演会 ★アラビア語語学講座 ・アラブイスラーム学院訪問

■ サウジアラビア留学生を対象とした事業

- ・サウディアラビアンフットサル国際親善カップ【再掲 取組テーマ①】
- ・市民文化祭（文化祭プラザ）への参加 ・和文化体験 ・花火交流

<平和・人権>

- ★人権教育・啓発促進事業（オリンピックと人権<多文化共生>）
- ・子どもたちからの人権メッセージ発表会 ・「子ども条例」普及啓発事業

【創出するレガシー】

- ◆誰もが芸術文化に親しみ楽しめる環境づくりの推進
- ◆文化プログラムと連動した各種イベントの開催
- ◆日本の伝統や文化、参加国・地域の文化や言語、共生や平和の理念等に関する理解や学習の推進



<たづくりアスリートワンダーウォール>



<東京1964オリンピックの資料展>

◆ 取組テーマ⑤ 教育・青少年の健全育成

■ H30年度 の 主な アクション

○ 調布市におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進

- 1 調布市におけるオリンピック・パラリンピック教育のねらい ～育成したい子ども像～
 - (1) 子どもたちの自己実現を促し、これからの共生社会や国際社会を担う資質・能力を育てる。
 - (2) 日本人としての自覚と誇りを身に付け、日本のよさを世界へ示す意欲と力を育てる。
 - (3) スポーツや文化が、平和な社会の実現と持続可能な社会づくりに貢献できることを理解し、進んで社会貢献する力を育てる。
- 2 オリンピック・パラリンピック教育の3つの視点
 - 「すべての子どもに参加の機会を！」（競技の観戦や大会関連ボランティアなど）
 - 「子どもの未来につながる学習を！」
 - 「体験・交流活動を重視した学習を！」
- 3 オリンピック・パラリンピック教育の具体的な取組
 - (1)年間 35 時間程度の教育活動への位置付け
 - ・「4×4 の取組」（4つのテーマと4つのアクションを組み合わせた多彩な取組）

◆4つのテーマ



◆4つのアクション



- ・調布市で実施される5競技について学習計画を位置付け、実施する。
- ・東京外国語大学と連携しながら、留学生との交流を進めていく。
- (2)世界ともだちプロジェクトの推進（サウジアラビアなど大会参加予定国・地域の学習と交流）
- (3)タグラグビーの取組（小学校体育授業の取組、小学生タグラグビー大会の実施）
- (4)東京駅伝及び中学校体育的連合行事の取組
- 4 図書館・郷土博物館・実篤記念館における取組の推進

○ 青少年の健全育成

- ・青少年健全育成地区親善ソフトボール大会
- ・児童館交流サッカー大会
- ・児童館まつり
- ・学童クラブ交流ドッチビー大会

【創出するレガシー】

- ◆児童・生徒が運動・スポーツに親しむことによる基礎体力の向上
- ◆子どもたちの自己実現の促進と共生社会や国際社会を担う資質・能力の育成
- ◆日本人としての自覚と誇りの醸成と日本の良さを世界へ示す意欲と力の育成
- ◆平和な社会の実現と持続可能な社会づくりへのスポーツ・文化の貢献に対する理解得心と、主体的に社会貢献する力の育成

<3> プランの実現に向けて

◆開催年を意識した取組体制

- 庁内連携の強化、多様な主体（市民、関係団体、近隣市等）との連携・協働
- 節目を捉えたラグビー、オリンピック・パラリンピック関連イベントの企画・実施
- 各種イベントとの連携、参画プログラムを活用した機運醸成
- 「調布市応援アスリート」の応援、連携事業の実施検討
- ボランティアの組織化（確保に向けた育成・支援）
- 先行事例等を踏まえた取組の検討
- 東京都市オリンピック・パラリンピック連絡協議会等における情報共有・意見交換 など

7 公共施設等の総合的かつ計画的な管理（公共施設マネジメント）の推進

公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方

市では、質の高い市民サービスを将来にわたり提供できる「持続可能な市政経営」の確立を目指して、公共施設の総合的かつ計画的な管理（公共施設マネジメント）に取り組むこととしています。

◆公共施設マネジメント

公共施設の適正な配置・総量の抑制と併せて、老朽化に対応した適切な維持保全や更新のほか、管理運営・改修・更新費の縮減、負担の平準化について、民間活力の活用等を踏まえながら取り組みます。

公共施設の最適化に向けた適正な配置と総量の抑制を図る一方で、市民ニーズや地域の実情を踏まえて現行のサービス水準を維持することを基本に、集約・複合化、多機能化などの施設機能の見直しに取り組みます。

公共施設マネジメントにおける基本方針

【基本方針1】最適化に向けた適正な配置と総量の抑制 ～施設から機能（サービス）へ～

【基本方針2】適切な維持管理・運営の推進

【基本方針3】民間活力等の活用

＜公共施設マネジメントにおける基本方針を支える取組等＞

→組織・人員体制の整備や専門的人材の確保・育成の検討

→情報の一元的管理・情報共有

→市民との連携

※「調布市公共施設等総合管理計画」より

(1) 公共施設マネジメントに関する主な取組等

公共施設マネジメントに関する基本的な考え方を踏まえ、庁内において組織横断的な連携を図りながら、各種取組を検討・推進していきます。

平成30年度における主な取組

◆公共施設等総合管理計画に基づく、公共施設マネジメントの取組

⇒（仮称）公共施設マネジメント計画の策定に向けて、公共施設の分類（保育園、図書館等）ごと、公共施設における機能見直しの基本的な考え方を整理するとともに、施設の劣化度及び構造的な耐久性の調査に取り組みます。併せて、官民連携や機能見直しのモデル事業を検討し、取組を進めます。

◆市庁舎の免震化等

⇒喫緊の課題である耐震性の確保に向け、市庁舎の免震改修工事に取り組みます。また、併行して将来的な更新を見据えた検討を進めます。

◆学校施設における老朽化対策等

⇒老朽化対策を着実に推進するとともに、耐久性調査の結果等を踏まえた、今後の整備方針の策定に取り組みます。

(2) 計画的な公共建築物の改修・維持保全等

調布市は、「市役所庁舎」・「文化会館たづくり」などの大規模な公共施設から、「図書館分館」・「ふれあいの家」のような公共施設まで、300を超える公共建築物を保有しています。

これらの公共建築物は、市が発展し、人口が急増した昭和40年代～50年代（1965年～1975年頃）に建設した施設が多く、経年劣化が進んでいます。

公共建築物の維持保全上の現状と課題を踏まえ、維持保全の基本的な考え方や整備の方針、維持保全の優先順位などを明らかにした「公共建築物維持保全計画」を平成22年3月に策定しました。

維持保全計画については、基本計画及び公共施設等総合管理計画と整合を図り、今後も計画的な維持保全を進めることとしています。また、維持保全と合わせて、児童・生徒数の増加等への対応（校舎等の増改築）や環境配慮等の取組など、ニーズに応じた機能向上のために必要な対策を講じていきます。

平成30年度における公共建築物の改修・整備については、耐震性の確保に向けた市庁舎の免震改修工事に取り組むほか、クリーンセンター機能の再編・移転に向け、引き続き、新施設の整備工事に取り組みます。

さらに、児童・生徒数の増加に対応した校舎の増築や教室の改修のほか、公共建築物維持保全計画に基づく、学校施設の老朽化対策、文化会館たづくり・グリーンホール、地域福祉センター、スポーツ施設などの施設改修を行います。

◇ 改修等の概要

(単位：百万円)

維持保全等工事内容	計画		取組予定					
			平成29年度 前倒し実施		平成30年度実施		合計	
	建築物数	事業費	建築物数	事業費	建築物数	事業費	建築物数	事業費
増築・改良工事等	2	916	—	54	9	2,886	9	2,940
老朽化に伴う工事等	32	2,238	7	180	38	1,656	45	1,836
合計	34	3,154	7	233	47	4,543	54	4,776

※建築物数欄には、「特別教室空調整備」「学校空調リース」「小口修繕」等を除いた建築物数を記載しています。

※老朽化に伴う工事等における計画からの主な減要因：文化会館たづくりにおけるリース手法活用など

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と合わない場合があります。

◇ 増築・改良工事等

(単位：百万円)

建築物の名称	平成30年度計画		平成30年度取組予定			
	事業内容	計画事業費	事業内容	平成29年度 補正対応	平成30年度 実施	合計
市役所庁舎			工事（免震改修工事）		246	246
学童クラブ整備	設計・工事	24	工事		91	91
若葉小学校ユーフォー			工事		91	91
クリーンセンター機能移転			工事		1,204	1,204
仙川保育園・せんがわ劇場・仙川ふれあいの家			工事（せんがわ劇場事務室整備）		9	9
上ノ原小学校			設計（外構撤去・新設）		1	1
若葉小学校			工事（普通教室改修）		30	30
小学校改良工事等	設計（校庭芝生化、避難所機能整備）、工事（校庭芝生化、避難所機能整備、体育館飛散防止フィルム設置、洋便器化、特別教室空調整備、空調更新）、空調リース、遺跡調査、室内環境衛生検査、耐久性調査	486	設計（校庭芝生化1校、避難所機能整備2校）、工事（校庭芝生化1校、避難所機能整備2校、特別教室空調整備6校）、空調リース ※特別教室空調整備3校は平成29年度12月補正前倒し実施	54	288	341
神代中学校			設計（外構撤去・新設）、工事（校舎増築）		559	559
第五中学校	工事（旧体育館解体）	93	工事（旧体育館解体）		93	93
中学校改良工事等	工事（避難所機能整備、特別教室空調整備、洋便器化）、空調リース、遺跡調査、室内環境衛生検査、耐久性調査	313	工事（避難所機能整備1校、特別教室空調整備4校）、空調リース		275	275
計		916		54	2,886	2,940

◇老朽化に伴う工事等

(単位：百万円)

建築物の名称	平成30年度計画		平成30年度取組予定			
	事業内容	計画事業費	事業内容	平成29年度 補正対応	平成30年度 実施	合計
市役所庁舎			改修（立体駐車場昇降部機械部品更新）		8	8
つつじヶ丘児童館	改修（外壁，屋上防水，空調，受変電設備）	62	改修（外壁，屋上防水，空調）		24	24
富士見児童館	改修（外壁，屋上防水，空調，電気設備）	81	改修（外壁，屋上防水）		28	28
布田小学校学童クラブ			設計（外壁・屋上防水）		1	1
ちょうふの里			改修（電気，非常用発電設備）		40	40
文化会館たづくり	改修（設備など）	259	改修（受変電設備真空遮断器等，空調自動制御設備台数制御コントローラー更新，収納庫電動式書架部品交換） ※施設予約システム関連機器等の更新はリース手法により実施		34	34
グリーンホール	改修（設備など）	11	改修（受変電設備断路器・継電器等，非常用発電機制御盤消耗部品，1階ロビー自動扉部品交換） ※中央監視装置更新はリース手法により実施		12	12
富士見第1市営住宅			改修（雑排水管）		3	3
富士見第2市営住宅			改修（雑排水管）		2	2
山野市営住宅			改修（汚水管）		5	5
西部地域福祉センター	設計（空調，電気設備）	3	※平成28年度前倒し実施		0	0
菊野台地域福祉センター			改修（空調，トイレ，給水管，内外装等）		151	151
東部ふれあいの家	改修（外壁，屋上防水）	4	※再調査の結果，劣化度を踏まえ再調整		0	0
野ヶ谷ふれあいの家	改修（外壁，空調，電気設備）	5	改修（電気設備，トイレ，給排水管等） （平成29年度3月補正）	9	0	9
国領第2ふれあいの家	改修（屋上防水・電気設備）	3	※平成28年度前倒し実施		0	0
第二小学校	改修（校庭）	17	※再調査の結果，劣化度を踏まえ再調整		0	0
滝坂小学校	改修（外壁，擁壁）	189	改修（外壁）		69	69
深大寺小学校	改修（外壁，体育館内部）	130	改修（外壁，体育館内部） ※外壁改修は平成29年度3月補正前倒し実施	87	60	147
石原小学校	改修（体育館床・内部）	63	※体育館内部改修工事は平成30年度から平成29年度前倒し実施		0	0
若葉小学校	改修（プール循環浄化装置，プール水槽，体育館床・内部），設計（給食室）	85	改修（給食室）		242	242
緑ヶ丘小学校	改修（給食室，プール循環浄化装置）	254	改修（プール循環浄化装置），設計（給食室） ※プール循環浄化装置改修は平成29年度3月補正前倒し実施	12	11	22
北ノ台小学校	設計（体育館床・内部）	6	設計（体育館内部）		6	6
多摩川小学校	改修（体育館屋根・外壁・床・内部，プール水槽，外壁）	158	改修（プール水槽，外壁） ※プール水槽改修は平成29年度3月補正前倒し実施	10	59	69

◇老朽化に伴う工事等（つづき）

（単位：百万円）

建築物の名称	平成30年度計画		平成30年度取組予定			
	事業内容	計画事業費	事業内容	平成29年度 補正対応	平成30年度 実施	合計
杉森小学校	改修（外壁）	73	改修（外壁）		73	73
飛田給小学校	改修（屋上防水、外壁）	91	改修（屋上防水、外壁）		101	101
柏野小学校	改修（体育館屋根・外壁）	42	改修（体育館屋根・外壁）		65	65
国領小学校	設計（体育館床・内部）	11	設計（体育館床・内部）		11	11
布田小学校	設計（体育館床・内部）	12	設計（体育館床・内部）・改修（プール水槽）		85	85
調布中学校	改修（校庭、外壁）	112	改修（外壁）		95	95
神代中学校	改修（校庭、屋上防水）	44	改修（屋上防水・受変電設備） ※屋上防水改修は平成29年度12月補正前倒し実施	29	17	46
第六中学校	設計（体育館床・内部）	8	設計（体育館床・内部）		8	8
第七中学校	改修（プール水槽）	5	改修（プール水槽） （平成29年度3月補正）	10	0	10
第八中学校	改修（受変電設備）	20	改修（受変電設備）		20	20
武者小路実篤記念館	設計（給排水、電気設備）	7	※再調査の結果、劣化度を踏まえ再調整		0	0
ハヶ岳少年自然の家	改修（外壁、屋上防水）設計（給排水、空調、電気設備）	113	改修（外壁、屋上防水）、設計（給排水、空調、電気設備、浄化槽、体育館屋根・外壁）		108	108
下布田保育園・下布田ふれあいの家			改修（2・3・4・5歳児室、遊戯室・医務室、ホール床）		10	10
仙川保育園・せんがわ劇場・仙川ふれあいの家			改修（保育園調理室空調・ふれあいの家床）		6	6
図書館国領分館・第五保育園			設計（調理室）		3	3
図書館富士見分館・富士見保育園			改修（調理室）		29	29
図書館佐須分館・佐須児童館・学童クラブ・佐須ふれあいの家			改修（エレベーター）		14	14
入間地域福祉センター・希望の家分場	改修（電気設備）	36	床コンクリート調査		5	5
染地地域福祉センター・図書館染地分館			設計（屋上防水、外壁、電気設備）		8	8
総合体育館			改修（会議室スライディングウォール、鋼製建具ほか）		11	11
市民プール	改修（ろ過装置）	37	改修（ろ過装置、受変電設備）、設計（トイレ）		52	52
調布基地跡地運動広場	改修（グラウンド）	66	※再調査の結果、劣化度を踏まえ再調整		0	0
市民多摩川テニスコート	設計（給排水）	0.4	設計（トイレ）		1	1
西調布体育館			設計（トイレ）		1	1
大町スポーツ施設			改修（管理棟屋根） （平成29年度3月補正）	23	0	23
小口修繕		231			179	179
計		2,238		180	1,656	1,836

8 市政経営の2つの基本的な考え方

「参加と協働のまちづくり」、「持続可能な市政経営」という市政経営の2つの基本的な考え方を踏まえ、限りある経営資源を最大限に活用するとともに、行政運営の仕組みを検証し、簡素化・効率化することで、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供することを目指し、「行革プラン2015」に取り組みます。

(1) 参加と協働のまちづくり ～人と人がつながる市民が主役のまち～

◆ 市民参加プログラムに基づく市民参加の推進

【平成30年度の主な取組】

◇ プラン1 市民参加・協働の仕組みづくり<担当：政策企画課・協働推進課>

市民参加と協働の推進・定着を図るため、「調布市パブリック・コメント手続条例」や「調布市審議会等の会議の公開に関する条例」の運用状況を把握しながら、引き続き、適切な運用を推進するほか、これまでの取組状況等を踏まえた「市民参加プログラム」等の課題整理に基づく見直しの検討に取り組みます。

◆ 参加と協働の推進のための環境整備

【平成30年度の主な取組】

◇ プラン2 市民活動・地域コミュニティ活動を促進するための支援の充実<担当：協働推進課>

自主的な市民活動や地域コミュニティ活動の活性化を促進するため、これまでに把握した市民活動支援センターへのニーズ等を踏まえ、市民活動支援センターの適切な運営を推進します。また、地域活動情報紙等を活用して、地域における様々な活動に関する情報提供に取り組みます。

◇ プラン3 地域福祉センターの在り方検討<担当：協働推進課・福祉総務課>

地域に根づいたコミュニティ活動の拠点として利用されている地域福祉センターに関して、各地域福祉センターにおける計画的な改修等に合わせ、市民のニーズや利便性のほか、地域福祉センターに求められる機能や地域の特性等を踏まえた取組について検討・実施します。

◆ 市政情報の積極的な提供

【平成30年度の主な取組】

◇ プラン4 積極的な市政情報の提供<担当：広報課>

積極的かつ効果的・効率的に市政情報を提供するため、より見やすく分かりやすい市報の発行やウェブアクセシビリティに配慮したホームページの作成、ホームページへの動画掲載、ツイッターやフェイスブックなどのソーシャルメディアを活用した情報発信に努めます。また、今後におけるホームページのリニューアルを見据えた検討に取り組みます。

◇ プラン5 オープンデータへの取組<担当：総務課・情報管理課>

市が保有するデータについて、統一的なルールに基づき、市民や事業者などが利用しやすい形式で公開する取組を推進するため、職員における意識啓発や知識の習得に努めます。また、市民、事業者、教育機関等による地域情報化推進協議会での議論を踏まえ、オープンデータの取組を通じた地域情報化の推進に取り組みます。

(2) 持続可能な市政経営 ～質の高い行政サービスの提供～

◆ 効率的で機能的な組織・システムづくり

【平成30年度の主な取組】

◇ プラン7 組織体制の整備<担当：行財政改革課・政策企画課>

組織横断的な連携を推進し、常勤職員定数の抑制に努める中で、次期基本計画の策定を見据え、施策や事業を効率的に推進するための執行体制の整備に取り組み、簡素で効率的な組織・人員体制を目指します。

◇ プラン9 情報システムの管理の強化・計画的な更新<担当：情報管理課>

老朽化した税総合システムの機能不足等の課題を解決するため、平成31年12月の次期税システムの運用開始に向け、システム構築作業を実施します。

◇ プラン12 マイナンバー制度への対応<担当：政策企画課・行財政改革課・総務課・情報管理課・市民課・関係各課>

マイナンバーカードを活用して、コンビニエンスストアで住民票の写し、印鑑証明書の交付を開始し、市民サービスの向上や事務の効率化を図ります。

◆ 市民サービスの提供主体の見直し

【平成30年度の主な取組】

◇ プラン15 公立保育園における民間活力の活用<担当：子ども政策課・保育課>

保育園の運営に関する様々な手法について、関係部署と連携しながら多角的な検討を行い、公立保育園における民間活力の活用に関する方針を定め、取組を進めます。

◇ プラン16 学童クラブとユーフォーにおける運営方法の検証・児童館の在り方検討<担当：児童青少年課>

民間活力を導入した学童クラブ・ユーフォーの運営状況に関する検証に取り組みます。また、児童館のあり方検討委員会からの報告書や児童館の機能・役割等を踏まえ、関係部署と連携しながら多角的な検討を行い、児童館運営における民間活力の活用に関する方向性を整理し、取組を進めます。

◆ 市民に信頼される市政の推進

【平成30年度の主な取組】

◇ プラン19 契約事務の透明性の向上<担当：契約課>

契約事務における透明性の向上を図るため、特命随意契約の公表範囲を拡大します（年度当初契約のうち単価契約）。

◆ 広域的な連携の推進

【平成30年度の主な取組】

◇ プラン20 災害時における他自治体等との連携の推進<担当：総合防災安全課>

災害時の協定を締結している団体との意見交換、協定を締結している自治体同士での情報共有や防災訓練への相互参加等に関する取組を検討・推進し、更なる連携の強化を図ります。